

大学、地域、行政との「協働」による保育士養成のあり方についての考察

今村方子¹・新内和美²・肥塚陽子³

要 旨

現代、子どもの育て・育ちをめぐる、世界中で、政財界から学校・地域・家庭まであらゆる局面でさまざまなことがらを取りざたされている。また、地域社会の中でも、家庭での子育て・子育てをめぐる諸問題が山積みである。家庭・地域や行政だけでは解決できない何か新たな手立てが構築されねばならない時代となっている。一方教育・保育者養成の現場では、目指す教育者像・保育者像を持たない学生たちが増えつつあり、免許資格は得たものの離職していく者も出始めている。本研究は、社会人としての豊かな教養と資格・免許に備わるべき資質と能力を持ち、なおかつ子どもたちの変容に寄り添い共感し、共にその成長発達を創り上げていくことが出来る、そしてあらゆる問題への対応も果敢なチャレンジ精神に基づき対応ができる専門家養成に向けて、大学・地域・行政の各方面が互いに「協働」という言葉を切り口にその養成の方法を検討しようとするものである。

キーワード：子育て・子育て，保育士養成，大学・地域・行政，協働

はじめに

現代、子どもの育て・育ちをめぐる、世界中で、政財界から学校・地域・家庭まであらゆる局面でさまざまなことがらを取りざたされている。幼児・児童の育ちと家庭・地域、教育機関等におけるさまざまな役割が、高度情報化社会やグローバル化時代の到来とともに、今日までの有り様では対応できなくなっていることを示しており、世界各国で様々な施策が検討され始めている。

筆者が今日まで関わってきた Y 市の公立保育園民営化問題や S 市の少子化による保育環境適正配置問題・一人親家庭への対応などを振り返ってみても、ケースごとの対応が要求されひとくくりにはできない様々な事情が見え隠れして、行政だけでも研究者だけでも解決できない、なおかつ既存の施策では解決されない何か新たな手立てが構築されねばならない必然を感じさせられる。

一方筆者が勤務する子どもの教育・保育福祉に関する資格取得を目指す本学では、資格取得は

1 子ども学部、梅光多世代交流支援センター

2 本学講師、下関市子ども未来室、元下関市福祉部子ども課長

3 梅光多世代交流支援センターつどいの広場「梅光ほっとみーる」

目指してもどんな教育者や保育者になりたいかとか、どんな子どもに育てたいかなどを問題とする学生はひと昔前に比較すると驚くほど少数となり、子ども相手なら自分でどうにかできるだろうといった安易で子どもにとっては甚だ失礼な心掛けを持った学生たちが増えつつあり、目的意識の不明確なまま規定の実習を終了し、免許資格は得たもののいざ就職してみるとその大変さ、困難さに耐えきれずに離職していく卒業生も出始めている。

社会人としての豊かな教養と資格・免許に備わるべき資質と能力を持ち、なおかつ子どもたちの変容に寄り添い共感し、共にその成長発達を創り上げていくことが出来る、そしてあらゆる問題への対応も果敢なチャレンジ精神に基づき対応ができる専門家養成に向けて、現在の学生気質に合った教育環境や教育方法の検討が求められている。

本稿ではこのような子育てをめぐる現状に対応できる専門家養成について、昨今取りざたされている「協働」というキーワードをもとに、学生を中核とした〈大学・地域・行政〉という3つの場の協働について、その「協働」の意義・目的、内容、方法等について検討し、時代の動向に対応できる専門家養成に活用しようとするものである。

本稿の構成は、新内和美氏からは、1. 行政から～大学、行政、教育、保育現場等との協働によるネットワークの構築として、S市が抱える子どもと子育てをめぐる問題点を指摘する貴重なデータの提供をしていただき、次に、肥塚陽子氏に2. 地域から～「梅光ほっとみる」にみるこれからの子育てとして、地域から見る望まれる保育者像とそのための協働のあり方について問題提起をしていただいた。また、最後に今村が、3. 大学から～本学子ども学部における保育者養成の現状と問題点・課題として本学の保育者養成の問題点をあぶり出しながら、地域や行政が望む保育者像と本学養成像との関連について検討した。

第一稿である本稿は、大学・地域・行政というそれぞれの場が捉える子育て・子育てをめぐる現状と問題点・課題を明らかにし、それぞれが「協働」をめぐる互いに何を指向しようとしているかを探りたい。

1. 大学、行政、教育・保育現場等との協働によるネットワークの構築

下関市は2005年に近隣の1市4町が合併、2011年1月現在、人口約28万5000人、世帯数約13万世帯の中核市である。中心部のドーナツ化した少子化地域、近隣の子育て世代集中地域、周辺部の急激な少子化地域と子どもの環境はさまざまであるが、核家族化等による家族構成の変化、女性の社会進出、経済情勢の影響等、家庭を取り巻く環境の変化はどの地域においても著しく、子どもの成育環境に直結している。すべての子育て家庭への子育て支援推進は地域の重要なテーマであり、そのためには、必要な支援策の選定とともに、子育て支援を担う専門職、支援者の養成、資質の向上等人材育成が不可欠である。

下関市次世代育成支援行動計画“For Kidsプラン2010”策定のためのアンケート等から、子どもと家庭の現状、子育て世代が子育て環境をどのように感じているか等を調査し、大学と地域の連携について考察するものである。

1. 下関市の子育ての現状と課題

(1) 子どもと家庭の現状

表1は、下関市の出生数の推移を表したもので、平成21年は2,087人と10年間で約1割減少という状況にあり、全国の少子化傾向と同様に加速が伺える。同時に、人口構成比の推移(表2)に示されるように、年少人口(14歳以下)が総人口に占める割合は、平成21年12.2%と低下も著しい。合計特殊出生率(表3)についても、平成21年1.34と全国傾向と同様、最低であった平成17年から若干上昇したものの、未婚化、晩婚化率の上昇により、今後の低下が予測される。

表1 【出生数の推移】

区 分	昭和 60年	平成 2年	平成 7年	平成 12年	平成 17年	平成 18年	平成 19年	平成 20年	平成 21年
出生数(件)	3,514	2,702	2,461	2,420	2,112	2,154	2,178	2,156	2,087
出生率	10.8	8.6	7.9	8.0	7.4	7.6	7.7	7.7	7.4

資料：人口動態統計調査(山口県保健統計年報)、平成21年は山口県人口移動統計調査結果報告書

注) 出生率=人口1,000対

表2 【本市の年齢3階級別人口・構成比の推移】

区 分	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成21年
総人口	324,585	315,643	310,717	301,097	290,693	282,047
年少人口 (14歳以下)	67,742 (20.9%)	55,433 (17.6%)	46,960 (15.1%)	40,440 (13.4%)	36,583 (12.6%)	34,375 (12.2%)
生産年齢人口 (15~64歳)	216,987 (66.8%)	212,066 (67.2%)	206,099 (66.3%)	193,482 (64.3%)	178,637 (61.5%)	169,086 (60.0%)
老年人口 (65歳以上)	39,856 (12.3%)	47,577 (15.1%)	57,389 (18.5%)	67,137 (22.3%)	73,990 (25.5%)	78,584 (27.8%)

資料：国勢調査、平成21年は市町年齢別推計人口

注) 総人口には年齢不詳人口を含む。()内は総人口に対する割合(各年10月1日現在)

表3 【合計特殊出生率の推移】

区 分	昭和 60年	平成 2年	平成 7年	平成 12年	平成 17年	平成 18年	平成 19年	平成 20年	平成 21年
下関市	1.66	1.44	1.36	1.33	1.28	1.29	1.30	1.32	1.34
山口県	1.82	1.56	1.50	1.47	1.38	1.40	1.42	1.43	1.43
全 国	1.76	1.54	1.42	1.36	1.26	1.32	1.34	1.37	1.37

資料：人口動態統計(厚生労働省)、保健所総務課

注) 昭和60年から平成18年までの下関市については参考数

世帯の状況をみると、核家族世帯が世帯総数の約6割を占め(表4)、一世帯当たり平均1.33人(表5)の子どもとその親という、子育て文化の世代間継承も難しい家族関係の中で子育ての

孤立化傾向が伺え、どのような人間的能力（特に人間関係能力）が育まれるかについては、〈大人一子ども〉関係のみの関係の中で育つであろうことが予想される。

表4 【家族類型別一般世帯数の推移】

区 分	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
核家族世帯	66,935 (63.3%)	67,818 (62.1%)	69,324 (60.4%)	69,965 (59.5%)	69,542 (59.9%)
その他の親族世帯	18,604 (17.6%)	16,801 (15.4%)	15,362 (13.4%)	13,790 (11.7%)	12,433 (10.7%)
非親族世帯	190 (0.2%)	155 (0.1%)	224 (0.2%)	339 (0.3%)	439 (0.4%)
単 独 世 帯	19,992 (18.9%)	24,453 (22.4%)	29,854 (26.0%)	33,425 (28.4%)	33,627 (29.0%)

資料：国勢調査

注) ()内は、一般世帯数に占める割合（各年10月1日現在）

表5 【本市の1世帯当たりの子どもの数の推移】

区 分	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
6歳未満 人	1.39	1.38	1.36	1.34	1.33
18歳未満 人	1.83	1.83	1.80	1.78	1.73

資料：国勢調査（各年10月1日現在）

さらに、本市の母子・父子世帯数の推移については、10年間で約3割増加し、今後も増加が予測され、核家族世帯における孤立化傾向と同様な課題が予想される。

表6 【本市の母子・父子世帯数の推移】

区 分	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
母子世帯数	1,879 (1.8)	1,924 (1.8)	1,827 (1.6)	2,088 (1.8)	2,435 (2.1)
父子世帯数	297 (0.3)	289 (0.3)	237 (0.2)	217 (0.2)	241 (0.2)

資料：国勢調査

注) ()内は、一般世帯数に占める割合（各年10月1日現在）

(2) 就学前施設の状況

表7～9は、下関市の保育所、幼稚園の入所・入園児童数、箇所数である。3歳児以上の児童数は幼稚園、保育所ともに出生数の推移と同様に減少傾向にあるが、保育所の0～2歳児は増加傾向にあり、今後更なる増加が予測される。

表7 【保育所入所児童数】

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
0～2歳 人	1,765	1,827	1,867	1,923	2,013
3～5歳 人	3,714	3,638	3,569	3,503	3,467
合 計 人	5,479	5,465	5,436	5,426	5,480

資料：こども課（各年度3月1日現在）

表8 【保育所入所児童数及び箇所数（3歳以上児）】

区 分		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
公立保育所	人	1,329	1,269	1,222	1,221	1,207
	カ所	26	26	26	26	23
私立保育所	人	2,385	2,369	2,347	2,282	2,260
	カ所	33	33	33	33	33
合 計	人	3,714	3,638	3,569	3,503	3,467
	カ所	59	59	59	59	56

資料：こども課（各年度3月1日現在）

表9 【幼稚園入園児童数及び箇所数】

区 分		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
公立幼稚園	人	1,052	1,021	987	929	807
	カ所	26	26	24	24	24
私立幼稚園	人	1,727	1,728	1,718	1,673	1,606
	カ所	15	15	15	15	15
合 計	人	2,219	2,749	2,705	2,602	2,413
	カ所	41	41	39	39	39

資料：教育委員会平成21年度学校基本調査（各年度5月1日現在）

2. 子育て世代は子育てをどのように感じているか。

1項において下関市の子どもと家庭の現状について述べた。本項では、就学前児童保護者（以下「保護者」）が子育て環境をどのように感じているか、下関市次世代育成支援行動計画策定のためのアンケート調査結果等から見えてくるものを述べてみたい。

子育てについて、不安や負担を「非常に感じる」保護者の割合が5.8%、「どちらかというと感じる」が37.0%であり、「感じる」割合は42.8%と4割を超えている。中でも、世話を頼める人がいない保護者の54.9%が不安・負担を感じており、世話を頼める人がいる保護者の41.0%を13.9ポイント上回っている。

日ごろ悩んでいることは「子どもの性格や癖」「自分の時間が持てない」こと等が3割を超え、共働きしている保護者は「仕事と子育ての両立が難しい」「子どもと過ごす時間が十分とれない」こと、共働きしていない保護者は「子どもの食事や栄養」、「子どもの健康や発育・発達」に関する割合が高い。相談相手は配偶者等や親族が7割を超えて高く、地域の友人等と続く。身近な人以外では保育士・幼稚園・学校の先生である。子どもと一緒に遊ばせたり、助け合ったりする子育て仲間が「いる」が74.0%、「いない」が23.5%で、子育て仲間がいない場合の子育ての不安・負担感（56.6%）は、いる場合（38.8%）と比べて17.8ポイント高い。

子育てでうれしい・楽しいと感じるときは、「子どもの成長を感じられたとき」が9割以上、次いで「子どもと一緒に過ごすとき」「配偶者や家族と子どもの話をするとき」など。「自分が子どもを虐待しているのではないかと思う」保護者は13.2%、「何とも言えない」保護者は18.1%で、虐待懸念の割合は31.3%となっている。子育てに不安等を感じている保護者は46.9%と更に高くなっている。母親の就労形態別に見るとパート・アルバイト等が37.1%で最も高く、無職が31.5%、フルタイムで24.0%となっている。

市内の多くの子育て家庭が、子育てに関する不安や負担感を感じると同時に、子どもの成長や子どもとの接し方等に悩みを持っており、子どもの成育環境の変化に伴う子育ての課題は多様化、複雑化している。

3. 大学、行政、教育・保育現場等との協働によるネットワークの構築

これらの状況において、地域の課題を踏まえた子育て支援を推進するため、子どもを産み育てやすい社会の構築に関するネットワークの構築を提案したい。

研究者と学生、教育・保育専門職、教育関係者、福祉関係者、医療関係者、母子保健関係者、子育て支援者、子育て支援ボランティアなど、子どもに関わるすべて人が参加するネットワークを構築し、それぞれの活動の状況、課題の共有を行い、具体的な支援策を探る。更に、養成・研究機関と学生、教育・保育現場が具体的な課題に対応するため、教育・保育研究会（仮称）を設置し、一層の充実を目指して、教育・保育の情報交換を行い、今後の教育・保育の在り方等、専門分野の合同研究を行うべきである。

これらの活動は、地域の教育・保育現場、支援現場が必要とする専門職、支援者を、養成大学が育成することに繋がり、現場は地域に密着した人材を得ることができる。学生はネットワークの一員として子育て課題を把握し、将来の専門職としてボランティア活動等行うことで地域に貢献する。大学と行政、教育・保育現場、子育てに関わるすべての人とのネットワーク構築は、子育て支援の重要な要素である人材育成も含めた、地域の子育て支援の大きな推進力として望まれるものである（新内和美）。

*参考文献

1. 下関市（2010）下関市次世代育成支援行動計画“For Kids プラン 2010”（平成22年3月刊行）
2. 下関市（2009）子育て支援に関するアンケート調査報告書（平成21年3月刊行）

II. 地域からの発信

～つどいの広場「梅光ほっとみーる」にみるこれからの子育て～

1. つどいの広場の役割

つどいの広場は「概ね3歳未満の親子の出会いや交流を大切にしながら、安心して子育てをできる環境を作り、親として自然と子育ての力を発揮できる土台を支援する」（厚生労働省地域子

育て支援拠点事業より)の役割を担う。梅光学院大学こども学部の附属施設である、多世代交流支援センター内、つどいの広場「梅光ほっとみーる」も地域の中でこれを目指し、活動を行っている。利用者も増加し、3歳未満の親子の居場所として定着しつつある。

少子化・核家族化も長期化し、子どもとの関わりを持たず、母親になる女性が大半となった。その中で初めて母親になった女性は、3歳までの未発達な時期の子どもの行動を予測するのは極めて難しい。地域子育て支援拠点事業は、こういった背景を軽減していくために、活動を行っているが、子育て家庭全体の割合から占める拠点の数は比例しておらず、孤立した子育てを強いられている家庭も多く、問題の解消までには至っていない。また、利用できる環境があっても、母親にとって居心地がよくなければ、それは利用対象とならない。これは「梅光ほっとみーる」利用者によるアンケートからも読み取れる。(図1参照)母親が、居場所を利用する理由を大きく分類すると「安全・安心・学び」があげられる。この3つの項目から居場所作りを考えてみる。

a) 安全な居場所

子どもの安全を求めることは、母親としての子どもを守る意識が高いといえる。その為には環境の整備は不可欠である。室内環境、玩具配置、破損確認、衛生面の配慮など、十分に気を配らなくてはならない。しかし、安全ばかりに重点を置くことは、子どもの成長に必要な経験が不足することになり現に、遊べない子や、友達と関われない子などの増加が目につく。これらを解消するために、安全な居場所の中に、成長に必要な環境づくりの提供も居場所には必要となる。

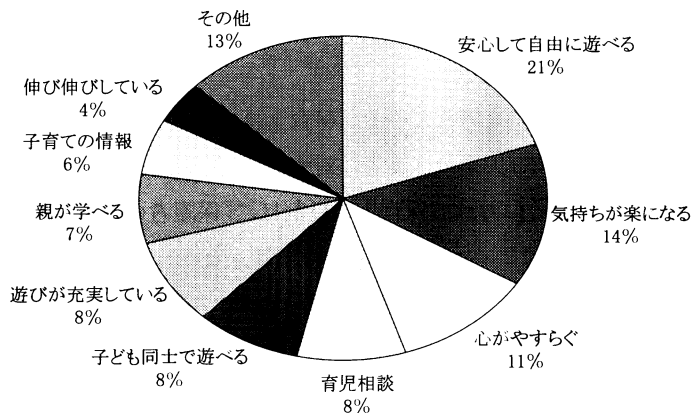


図1 ほっとみーるを利用している理由

b) 安心できる居場所

小さな子にとって安心できる場所とはどういうことなのかを考えてみると、子どもにとって安心は「母親がいる場所」である。そう考えると、居場所で必要なのは母親自身の安心となる。知らない者同士が集まる場所で、母親自身の居心地が悪いと、その場所を好まなくなる。人付き合いが苦手な女性は、簡単にそれが治るとはいえない。人見知りのひどい時期の子を連れて出かけることも、同様の理由から居場所に足が向かなくなるのが現状である。

少子化・核家族化によって、子育てが母親中心の家庭が大半を占める。周囲に協力者がいなか

れば、その全てを母親が背負うことになる。こういった中で、安心できる居場所との出会いは、母親が子育てを行うにあたって必要な出会いとなる。子育て支援拠点は、これらの背景を把握し安心できる居場所作りを考えていくことが大切である。

c) 学びある居場所

日常的に子どもについて学ぶ場所がどこにあるのだろうか。様々な育児書があり、一人の母親は何冊も所有している。今の若い母親は、手軽な情報冊子を愛読している人も少なくない。また、インターネットでの情報交換も今時の母親の交流の場としてその役目を果たしている。しかし、育児相談の中に「育児書通りにならない」という相談は多い。また、「育児書にこう書いてあったから」という理由で、子育てをしている姿を見ると不安が募る。子どもの成長は個々で違い、環境で違い、経験で違ってくる。特に、この時期には、柔軟な対応が必要である。集団生活に入ると、子どもと関わる「先生」がおり、それらに対しては、適切な指導を受けることができる。しかし、それ以前の親子にとって、指導を受ける身近な場所はないに等しい。子育て不安の中で、悲しい事件が相次ぎ、誰もが心を痛めている。すべてを母親や家庭の責任にはできない。

母親の学びは、子育てにおいて重要である。身近なしつけや、子どもの成長に関する学びの提供は、子どもを理解するのに役立つ。理解することが出来ればその成長を温かく見守るようになり、子どもとの向き合いを楽しむことができる。

安心・安全な居場所には、母親が子どもの発達を理解できる、「学び」が必要である。その為に支援者が何をすべきかをより深く考えていかなければならない。

2. 支援者としての役割

子育て支援を行う保育士の役割を考えてみる。保育士は、児童福祉法において「専門的知識及び技術をもって、児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導を行うことを業とする者」とある。梅光ほっとみーにおける保育士の役割は、「保護者の保育に関する指導」に重点を置いてその活動にあたる。図2に示すように、梅光ほっとみーでは、学びの場の提供が多い。また利用者数から、子育てについて学ぶ意識が高いことがわかる(図3)。その内容は、育児相談であり勉強会であり、日々の母親同士の交流でもある。また、大学の所属である利点を生かし、教授などによる育児講座も定期的に行える。学生との交流は、子どもにとっても母親にとってもまた、学生にとっても大きな意味を成している。その他にも、母親の自立と子どもの育ちを考えていくための、ボランティア活動(母親が中心のボランティアグループ「PLUMMA」)も活発になってきている。今後も、更なる拡大に努め、親子がより多く経験ができる場づくりを検討していきたいと考えている。

居場所にはそれぞれ雰囲気がある。それは支援者が作っていると言っても過言ではない。利用者は、それに合わせて上手に使っている傾向にある。支援者は、この事実を認識していれば、必要な支援を提示できると考えている。楽しいだけでなく、その場所のビジョンを明確化し、提示することによって、母親にとって必要な場所選びができるはずである。その為にも、活動状況を互いに共有し、交流し高め合う必要がある。子育て支援拠点をサービス業と考えれば、「遊び」

を提供することで満足できる。しかし、子育ての学び場として考えていけば、母親の意識も変革していくのではないと思う。支援者は、何を学び提供していくべきなのか今後もしっかりと考えていかなければならない。

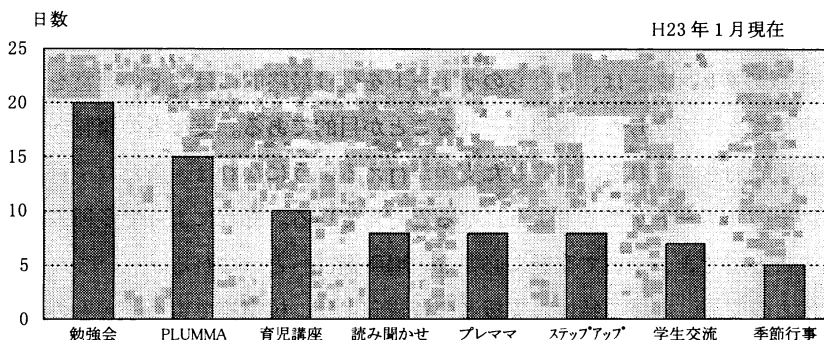


図2 年間イベント開催日数

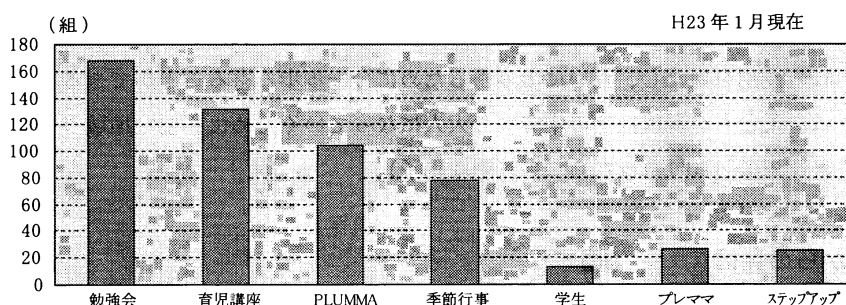


図3 年間イベント参加者数

3. つながりあう支援を求めて

子育て支援拠点には、児童館や保育所の子育て支援センターがある。また自治体が行っている子育て支援もあり、母親が中心となって行っているサークルもある。それぞれの活動は、同じ子育て支援であっても視点が違い、それぞれの良さがある。これらの居場所の良さを互いに認め合い助け合うことが、地域における子育て支援の充実につながっていく。しかし、自らが運営する居場所の維持や、子どもの健全育成に精一杯力を注いでいる中で、それ以外の事務的な雑務に大きな負担がかかることも多いはずである。報告書・決算書・次年度予算の捻出・助成金申請書・事業計画書・予算書などなど、事業を拡大しようと思えば山積みになる。これらは当たり前のようについてくるものであり必要な労力だといえる。しかし、これらの雑務は意欲ある支援者を疲弊に追い込んでいるのではないだろうか。

居場所の維持運営を行うことにもっと見通しが立つ仕組みがあるなら、その支援者は、子育て支援にも力を注ぐことができ、一人でも多く子育て家庭との関わりをもつために努力するであろう。居場所の予算が安定しているなら、新しい事業を展開し幅広い支援を行うことに力を注ぐは

ずである。

これらの思いがあれば、子育て支援はもっと充実できる。そのためには、居場所の運営のためのわかりやすい提示、予算作りのためのサポート、他団体との交流における充実した時間作りなど、それぞれの活動を理解し、必要な助言を提示できる寄り添った支援を検討していける仕組みづくりを構築するべく思案してもらいたいと思う。

様々な子育て支援センターは、これらのサポートを受け最終的には、その運営を学び、活動の充実に励む事ができる自立した支援拠点となることが目的である。支援者の資質向上には、こういった事務処理能力も含まれる。自立した支援が行えるようになれば、新たな子育て支援拠点の増加のためにそのサポートができるようになると考えている。それによって多種多様な子育て支援を生み出すことができ、子育て家庭に必要な居場所選びへとつながる。

様々な世代との交流、地域の特性、支援者の資質向上は、核家族で育つ子どもの成長に大きく反映されていく。そう考えれば、これから新たな展開を目指すというよりも、本来の母親が持つ力を再認識し、それを支えることができる支援拠点としてできることを学ぶ必要がある。これらの実現が、安心できる地域であり、子どもの健全育成であり、地域の活性化につながっていく。

そのようなつながりある支援を実現するために、行政・大学・支援者そして、子育てを行う母親がそれぞれの役割を果たし、互いに歩み寄るために今一歩歩み寄ることができる努力が必要となる。それは、子どもが現代社会の中で育ち大人になっていくために必要な地域づくりを行うためであることを認識しなければならない（肥塚陽子）。

Ⅲ. 大学からの発信

平成17年発足した梅光学院大学子ども学部子ども未来学科は、「地域社会とともに子どもたちの未来を切り拓く専門的知力を育成する」（子ども未来学科パンフレットより）ことを目標とし平成22年の本年6年目を迎えている。年度当初保育士・幼稚園教諭養成を目指した本科も、今は小学校教諭の資格も併せ持つ学科として存在している。しかしながら、長い間文学部を中心とした人材養成を行ってきた本学が、保育者・教育者養成を学科中心課程とし、目指す保育者・教育者像のもとに教員一丸となって学科運営を行っていくには、まだ不十分でその目的とする人材養成と保育・教育現場や地域が求める人材像とにその距離を感じるのは筆者だけであろうか。本稿はその両者の相違を明確化しつつ「地域社会とともに子どもたちの未来を切り拓く」専門家養成にあたらうとする時、何が問題となり課題となっているのかを明らかにしようとするものである。

1. 子ども学部における保育士養成をめぐる問題点・課題

(1) 地域や行政が求める保育士像を求めて

平成20年3月「子どもの最善の利益を保障」することのできる保育士の専門性を求めて新保育指針は発令された。本学においても、本年（平成22年度）厚労省の通達による保育士新課程

により保育士課程の見直しを行い、平成 23 年度実施を待つばかりである。幼稚園実習及び幼稚園教員免許取得を共通の資格取得し、小学校教員免許取得専攻と保育士資格取得専攻の二専攻による専門職養成課程を組み、保育士の課程においては、3 年次からの保育実習の実施に先立ち、1 年次後期実施の幼保専攻を希望する学生の「フィールドワーク実習」において、保育福祉関係施設での実習を毎週金曜日計 13 回程度実施するのが保育の現場とのつながりの最初である。それを契機としながら、1 年次後期、2 年次前期・後期と続くキャリアプランニングⅠ・Ⅱ・Ⅲにおいて保育職や子ども観などの現場の有り様や法令との関連等を学び、さらに自己適性との関連も検討する科目を開講の予定である。

従来の保育課程を段階的学びとして構成し直すことも行ったので、これまで問題とされてきた保育観や子ども観のない実践力に乏しい学生像について、改善が見られることを期待している。

がしかし、教員の意識として、昨年度までの科目名を新科目名に読み替えただけの保育士課程とみなすだけで、今なぜ保育士課程の再構築なのか、その意義・目的とするところは何か、また、そのためにどのような指導内容を盛り込みどのような指導方法で実施すべきかなどにつき、その授業内容を協議検討してみようとする構えに不十分さを感じる。

大学への要望として、地域からは、母親の支援（学び）の充実に向けてその在り方の検討や居場所の運営のためそれぞれの活動を理解し、必要な助言を提示できる寄り添った支援を検討していける仕組みづくりの構築を、また、行政側からは、子育て・子育てをめぐる現状を識り、現場教員同士の授業研究会などの発起とその支援が求められている。学部教員の子育て・子育てを見据えた教育研究姿勢のさらなる向上が望まれるところである。

（2）地域との連携をめぐる

本学がこれまで行ってきた実習実績は、平成 20・21 年度（該当年度は、小学校教員免許状取得課程なし。平成 22 年度卒業生より小学校教員あり）の就職実績によれば、図 4 のように保育者として就業したものが全体の 62%をしめ、就職した地域は福岡県が約半数を占めている。

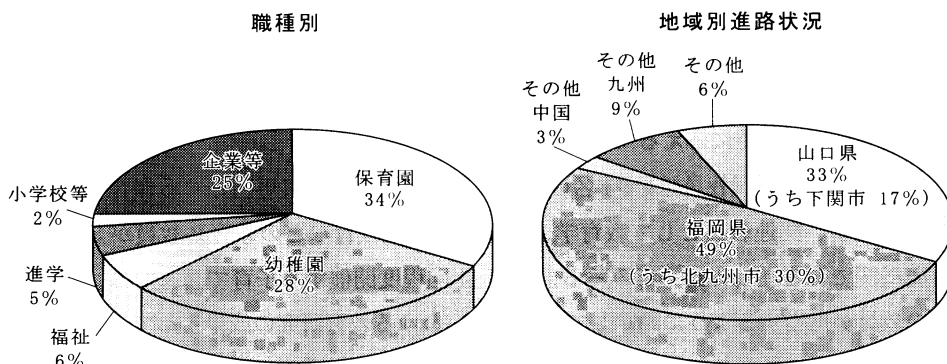


図 4 就職者内訳（2009 年度・2010 年度卒業生）

— 2010 年度就職パンフレットより —

学生の実習希望園と就職地域に整合性はあるが、今一つ就職に結びつくキャリア形成や就職内定園と実習園とに連携がないのが実状である。通常、保育者として就職する場合、本学は公立保

育士・幼稚園教諭として採用、私立保育士・幼稚園教諭として採用の2種類があるが、特に後者の私立系の就職において希望と求人とのバランスが望ましくない。地域代表としての保育の現場とのフィールドワークや、実習、ボランティア実習等を通じて、保育の現場や地域が望む保育士像を学び、本学は保育士養成においてどのような役割を持つべきなのかなどをテーマに、実習懇談会や保育研究会の開催など互いの交流を通してより深いパイプの形成を構築していくことが課題である。

(3) 学部附属機関との連携をめぐる

現在「子ども・子育て新システム」が構想され、平成25年度にはその全貌が明らかにされ、保育士等の資格取得の構造も新たな形に変更されると言われている。次代を担う保育者を送り出す保育士養成機関として、本学が果たす今日の意味は重い。

学部附属機関である「梅光多世代交流支援センター」及び「つどいの広場梅光ほっとみーる」という地域への窓口は、新システムに先行する新たな子育て・子育て実践の機関としての価値と可能性を大いに所持していると思うが、学部運営に機能的に関連付けたり、その現場実践を研究活動として学問的に位置づけていく方向性もまだ不確かなものである。何よりもまず問題なのは、そういった機関や活動に向けて、大学や学部教員の学生を養成する貴重な、そして親愛なる機関であるという認識が薄い。学生を社会に送り出す最前線であるこの附属機関の学部における確かな位置付けが早急に必要である。

汐見稔幸氏によると、子どもの育て・育ちに関わるあらゆる機関が、家庭支援を重要な内容として含むという自覚を持つようになることが新システムの要件（日本教育新聞、2011/01/17号）といわれている。

そういった意味で、子育て・子育てをめぐる保育者養成にあたって、新保育士課程における教科「家庭支援論」だけでは各種実習の実施や専門家としての学生の養成はままならないだろう。子どもの成育環境の変化に伴う子育ての課題は多様化、複雑化している。現場が望む子育て・子育てをめぐる保育力量養成について、附属機関と連携して保育と子育ての実情を学ぶ「現代保育論」「子育て支援論」等の新たな科目設定や「フィールドワークⅡ」などの内容を充実させた学生ボランティア実習の検討などについての協議が必要となろう。

(4) 地域や行政の期待に応えるために

現在本学科では、所属教員総数14名のうち、保育者養成を直接専門とする保育学担当の教員は1名に過ぎず、関連教員として教育学、心理学、学校教育などの教育系教員が5名程度である。附属機関である「梅光ほっとみーる」が年11回程度開催する子育て講座では、2カ年ではほぼ全員の教員が担当するように設定しているが、いわゆる教育研究の成果としての育児講座はまだ数少ない。昨今の子育て・子育てをめぐる現状と課題や福祉政策、こども園問題、幼小連携など関連する話題は事欠かない。常勤の教員においては、将来学生が出会うであろう子育て・子育てをめぐる諸問題を取り上げ、教育研究の対象とする教員が、1名でも多く欲しいのが実情である。それが無理ならS市は同系の保育士養成機関が大学、短大2校ある。互いに単位互換等を通して保育士の養成にあたることのできるような連合大学構想や互いにネットワークを組み、行

政や地域と一体となった子育て・子育て研究会の発足なども考えたい。

2. 「協働」をめぐる大学・地域・行政の今後について

恩田（2006）によると、本来「協働」とは、collaboration（英）と言われ、協同や協力、共同制作、合作、同調などを意味する様である。日本でこの言葉が使われ出したのは、社会学の分野（高田保馬、1071）からであるらしいが、その当時は cooperation であり、「共同の効果に向かう多数人の活動」であった。それは結合のための重要な部分とされており、「単純協働」（各自の行動が相類似している）と「複雑協働」（各自の行動がそれぞれ異なる。分業）に大別されるが、「協働」は結合のための結合ではなく、利益のための結合として個々人の行動によっては到達し得ない効果を生ずるところに特徴を持つという。さらに、「協働」は協力して働く行為、責任を自覚した行為、成果（利益）を共有する行為とも言えると述べている。

大学・地域・行政というそれぞれの場が捉える子育て・子育てをめぐる現状と問題点・課題を明らかにし、それぞれが「協働」をめぐる互いに何を指向しようとしているかを探ろうとしてきたが、本稿では未だその三者の有り様として、その体は現れてはこない。しかし、今後三者がそれぞれ異なる分業を伴いながら、子どもという未来に投資し、その利益（子どもの幸せ）を共有するために、それぞれの役割を認識し、責任と自覚を持つ「協働体」の姿を求めていく予定である（今村方子）。

参考文献

- (1) 汐見稔幸・泉千勢・一見真理子編（2008）未来への学力と日本の教育 9 「世界の幼児教育・保育改革と学力」明石書店
- (2) 小林英嗣+地域・大学まちづくり研究会編（2008）地域と大学の共創まちづくり学芸出版社
- (3) 恩田守雄（2006）市民と行政の協働による地域づくり 流通経済大学紀要 社会学論叢第 17 巻第 1 号P13-14.